

1. 事業説明シート

事業名	経営体育成基盤整備事業	事業箇所	北杜市小淵沢町小淵沢	地区名	おね尾根	事業主体	山梨県
------------	-------------	-------------	------------	------------	------	-------------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 本地区は北杜市北西部に位置する水田地帯である。地区内は平成12年4月にオープンした花パーク「フィオーレ小淵沢」として利用されているが、近年では来訪者が減少傾向にあるため、北杜市は農業生産と地域の活性化を結びつけた施策を展開するため、現在の指定管理期間が終了となるのを機に、「フィオーレ小淵沢」を農業生産の場として改良したいと考えている。
 北杜市は平成29年5月に「北の杜フードバレープロジェクト推進協議会」を立ち上げて地産地消に取り組むとともに、市内に農業参入している農業法人で構成している「北杜市農業企業コンソーシアム」が持つ販路を市内の農業関係者で共有し、地産全消に取り組みながら農家の所得向上及び農家の安定経営を目指している。
 区画整理等の基盤整備の実施により、区画面積の拡大を行うことで優良農地を創設し、多様な担い手とのマッチングを進め、高収益作物への転換や、企業参入による雇用の創設などを行い、地域農業のさらなる展開を図っていくものである。

②整備目標・効果

□主要目標 ○農業生産力の向上
 ・農業所得の増加額 5,224千円/ha ≥ 2,429千円/ha ※
 (生産基盤整備により農業所得の増加が図られる。)

□副次目標 ○農業用排水能力の向上
 ・施設老朽度
 (使用年数50年) ÷ (耐用年数30年) = 1.66 ≥ 1.00 ※
 ・排水能力向上率
 (計画排水能力0.149m³/s) ÷ (現況排水能力0.139m³/s) = 1.07 ≥ 1.0 ※

□副次効果 ○遊休農地の解消
 ○重要プロジェクトとしての位置づけ
 (新・やまなし農業大綱)

(3) 事業の妥当性評価 妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)

・本地区の整備は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきである。

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)

・本事業は、区画整理を行い農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。また、「土地改良法施行令」第50条第3項の県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。

③経済妥当性

総事業費	700 百万円	工期	H31 ~ H36	基準年	H30
経済効率性	費用	570 百万円	便益	1,634 百万円	
	事業費用	483 百万円	作物生産効果	1,571 百万円	
	その他費用	87 百万円	営農経費節減効果	64 百万円	
			維持管理費	-1 百万円	
	B/C	2.9			

費用便益比 (B/C) は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

④事業実施・規模の妥当性

・営農条件を改善する上で必要な整備量としている。

⑤整備手法の有効性

・受益面積規模、事業対象工種から、経営体育成基盤整備事業で対応することが妥当である。

⑥環境負荷等への配慮

・工事の際は、土羽構造を基本とすることで、周辺景観との調和を図る。

⑦事業計画の熟度

・早期着工の要望あり

総合評価 [貢献度ランク: 0]

(2) 整備内容

①整備内容 区画整理 A=14ha

②着手年度 平成31年度 **③完成見込年度** 平成36年度

④総事業費 約700百万円
 (国費385百万円(5.5/10)県費193百万円(2.75/10)市費等122百万円(1.75/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

年度	内容	事業費
平成31年度	測量・設計	20 百万円
平成32年度	区画整理	100 百万円
平成33年度	区画整理	130 百万円
平成34年度	区画整理	150 百万円
平成35年度	区画整理	150 百万円
平成36年度	区画整理	150 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費
 ・該当なし

(4) 事業位置図等

